

## 一 般 質 問 通 告 書

令和 4年 5月23日

議 会 議 長 様

議席番号 2 番

議員氏名 上 田 聡

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. 公民館図書室の充実を	<p>令和4年1月27日には、図書館協議会より「杉戸町立図書館サービス計画（素案）」に対する答申があった。3月8日には、図書館友の会より「中央公民館建て替えについての要望書」が町長と市街地整備推進室宛てに出された。さらに4月18日には、図書館友の会より「コミュニティセンター図書室についての要望書」が町長と教育長宛てに出された。</p> <p>これらを踏まえて伺う。</p> <p>(1) 図書館友の会から出された「コミュニティセンター図書室についての要望書」についての受け止めを示されたい。</p> <p>(2) 公民館図書室及び新たに建設されるコミュニティセンター図書室については、図書館法に基づく分館と位置付け、図書館との一体的運営を図るべきでは。</p> <p>(3) 公民館図書室及び新たに建設されるコミュニティセンター図書室については、杉戸町立図書館サービス計画の円滑な遂行のためにも、司書資格を持つ職員の配置や児童書にも詳しい職員の増員を図り、職員体制を充実すべきでは。</p> <p>(4) 図書館サービスの基本は、住民の求める資料と情報を提供することである。公民館図書室及び新たに建設されるコミュニティセンター図書室における図書資料の質と量の充実を更に進め、利用者を増やすためにも、図書等購入費の飛躍的増額を図るべきでは。</p>	<p>町長 副町長 教育長 社会教育課長 住民協働課長</p>

5月23日 午前・午後11時10分 受理

質問事項	質問要旨	指定答弁者
2. コミュニティセンターの運営方法は	<p>(1) 今年の2月19日にすぎとピアで開催された旧杉戸小学校跡地活用事業説明会においてコミュニティセンター内の各施設の配置図が示され、町民からは様々な意見や要望・疑問が出された。こうした要望等に対する検討状況を説明するために、また、説明会当日の段階では出なかった要望等を聴取するために、再度町民との意見交換会を設けるべきでは。</p> <p>(2) 令和3年の3月議会でも取り上げたが、利用者がこれまで通り使えるようにすべきである。予約方法や利用料等についての検討状況は。</p> <p>(3) 令和3年の6月議会でも取り上げたが、住民にとって利用制約の多い町の「貸館基準」の改定についての検討状況はどうなっているのか、具体的に示されたい。</p> <p>(4) 指定管理者の組織体についてはどのように検討しているのか。民間事業者を想定しているのか。住民主体の組織を想定しているのか。</p>	町長 副町長 教育長 社会教育課長 住民協働課長